



議題 1 【取組⑦】

報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年6月24日（水）  
問い合わせ先：障害支援課  
課長：西淵  
担当：林、高橋  
電話：048-829-1309  
内線：3061

就労継続支援A・B型事業所に対する生産活動の再起に係る経費を補助します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生産活動収入が減少している就労継続支援A・B型事業所に対し、補助金を支給します。

本事業は、令和2年度6月補正予算の成立をもって実施するものです。

1 事業概要

生産活動収入が相当程度減少している就労継続支援A・B型事業所に対し、その再起に向けて必要となる費用等について、50万円を上限に補助金を支給するものです。

2 補助対象期間

令和2年4～9月（予定）

3 対象として想定される生産活動の再起に要する費用の例

- ・生産活動収入の減収下においても生産活動を存続させるために必要となる固定経費等の支出に要する費用
- ・生産活動の再稼働等に係る設備整備のメンテナンス等に要する費用
- ・通信販売、宅配、ホームページ制作等新たな販路拡大等に要する費用
- ・新たな生産活動への転換等に要する費用
- ・在庫調整等に要する費用や風評被害への対応等に係る広報活動に要する費用 等

※ 他の経営支援施策を受けている場合は除く。